


市民カレンダー 4月

不法投棄は法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金に処せられます。廃棄物は適切に処分しましょう！（生活環境課・滑川市環境保健衛生協議会）


| 日 | 月 | 火 | 水 |
|--|---|-----------------------------------|--------------------------|
| 30 | 31 | 1 健康 | 2 |
| なめりかわ昭和今昔写真館 とき 5月6日(火)まで 入場無料 ところ 博物館3階 企画展示室 | | 8 登記 健康 | 9 |
| 6 | 7 小学校入学式 | 8 登記 健康 | 9 |
| 13 | 14 | 15 健康 | 16 |
| 20 第25回市民ふれあい茶会 (→15p) 博物館友の会映写会 (→24p) | 21 人権 行政 タラソピア無料エクササイズ (ダイナミックゾーン利用者限定) 11:30～12:00 要予約 | 22 健康 | 23 |
| 27 | 28 | 29 <昭和の日> みのわ温泉の日 (→15p) | 30 |
| 4 <みどりの日> | 5 <こどもの日> こどもの日茶会 (→15p) | 6 <振替休日> | 7 市長と語る会 山加積地区 (→23p) |

ごみの収集

- ◆29日(祝)は、通常どおり収集します。
- ◆5月5日(祝)・6日(火)は、ごみの収集を休みます。



コミュニティバス(のるマイカー) ~運行のお知らせ~



- ◆29日(祝)「昭和の日」は、土曜・休日ダイヤで運行します。

問合せ先
生活環境課 (内線333)

| 木 | 金 | 土 |
|--|--------------------------|---|
| 3 ほたるいか海上観光スタート 【～5月6日】 | 4 小・中学校始業式 | 5 |
| 10 心配 年金 | 11 法律 | 12 |
| 春の全国交通安全運動 ゆずりあう心でひろがる無事故の輪 4月6日(日)～15日(火) | | |
| 17 後見 | 18 法律 | 19 もっと知ろうホタルイカ ～ホタルイカ解剖教室～ 10:00～ ほたるいかミュージアム みのわ温泉第4回民謡のつどい (→15p) |
| 24 税金 | 25 | 26 春のホタルイカ祭り2014 in 滑川 (→15p) |
| 5/1 | 2 | 3 <憲法記念日> 東福寺野自然公園 ゴールデンウィークイベント 【～5月6日】 (→15p) |
| 8 心配 年金 | 9 市長と語る会 中加積地区 (→23p) | 10 |

東福寺野自然公園 パークゴルフ場 予約状況 4月分 (3月15日現在) (☎474-1141)

| 日 | 人数 | | 日 | 人数 | |
|--------|-----|----|--------|-----|----|
| | 午前 | 午後 | | 午前 | 午後 |
| 20日(日) | 120 | | 27日(日) | 120 | |

「あいらぶ湯」4月の薬湯 市民交流プラザ(☎476-5500)

薬湯は週ごとに変わります

| | |
|---------------|----------|
| 1日(火) | ブルーベリーの湯 |
| 3日(木)～8日(火) | さくらの湯 |
| 10日(木)～15日(火) | レモンの湯 |
| 17日(木)～22日(火) | とうがらしの湯 |
| 24日(木)～29日(祝) | 薬健湯 |


4月のふれあい総合相談

会場 総合相談センター (市民交流プラザ内)
☎475-7000(代)
時間 13:00～16:00

- 法律 法律相談 11日(金)・18日(金) (要電話予約・当日9:00)
- 人権 人権悩みごと相談 21日(月)
- 行政 行政相談 21日(月)
- 心配 心配ごと悩みごと相談 10日(木)
- 後見 成年後見遺言相続相談 17日(木)
- 登記 登記相談 (10:00～15:00) 8日(火)
- 健康 高齢者健康・介護相談 (10:00～12:00) 1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)
- 税金 税金相談 (13:00～15:00) 24日(木)
- 年金 年金相談 10日(木) (市役所1階相談室) (10:00～15:00)

毎日行っているもの
時間 8:30～17:15
貸付金制度利用
ボランティア相談
権利擁護相談
電話相談

月～木曜日に行っているもの
時間 9:00～16:00
消費生活相談 (市生活環境課)



4月の納税など

固定資産税 第1期

- ◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、4月1日(火)から4月30日(水)までです。

『テレホンサービス』 ☎475-5550 目が不自由な方へ1週間ごとの市の行事、催し物、その他行政案内をお知らせしています